

藤沢市

エイジフレンドリーシティ行動計画



2024年（令和6年）12月

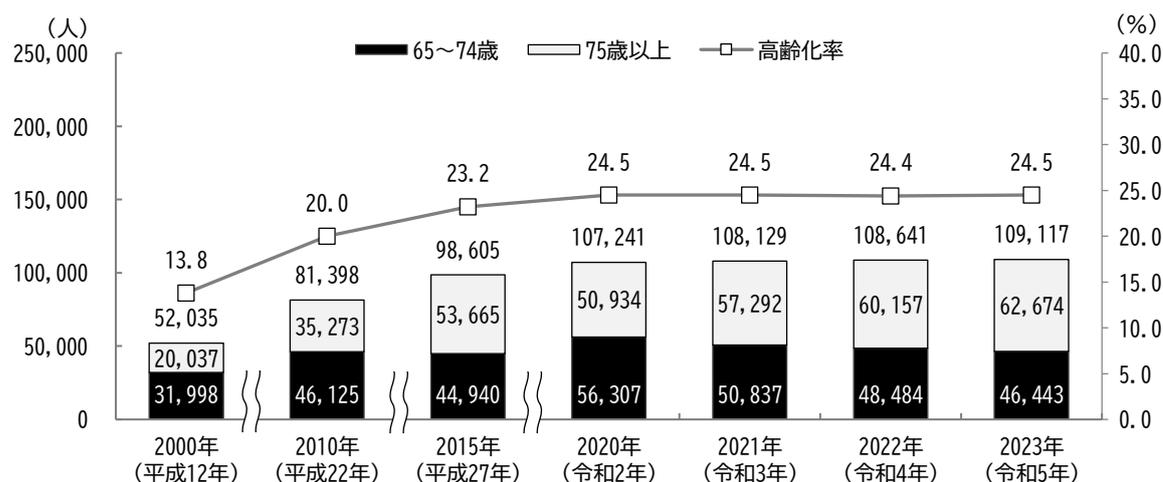
藤沢市

1 藤沢市の高齢者を取り巻く状況

住民基本台帳によれば、本市の高齢者人口(65歳以上人口)は年々増加傾向にあり、2020年(令和2年)には高齢化率が24.5%となり、超高齢社会といわれる都市となりました。

2023年(令和5年)10月1日現在の高齢者人口は109,117人、高齢化率は24.5%で、2020年(令和2年)以降同程度の高齢化率であり、約4人に1人が高齢者となっています。

藤沢市の高齢者人口の推移



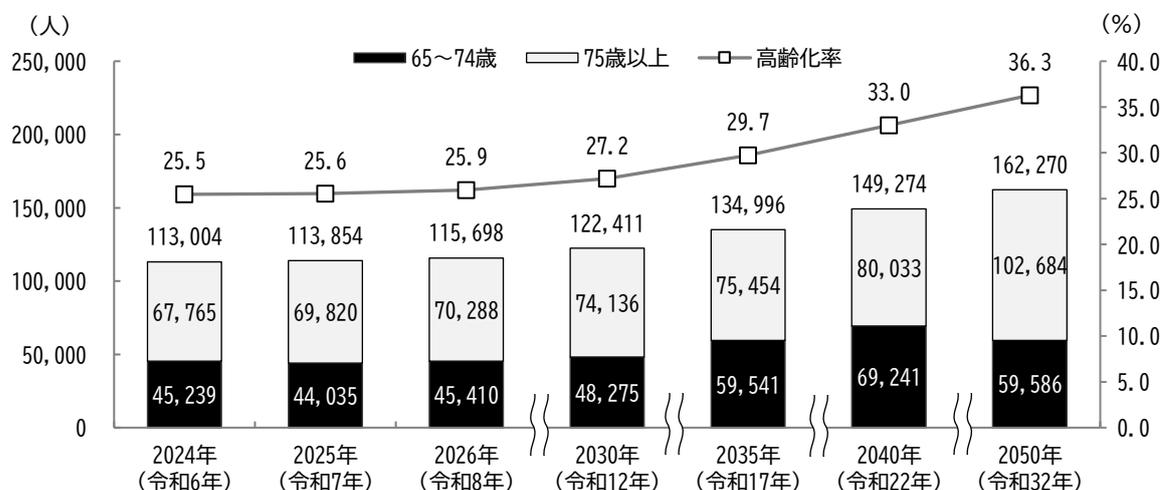
※ 住民基本台帳に基づく人口。各年10月1日現在。

※ 2012年(平成24年)7月に外国人登録法が廃止されたことに伴い、2012年(平成24年)以降は外国籍人口を含む。

国勢調査に基づく推計によれば、2024年(令和6年)に、高齢者人口は113,004人、高齢化率は25.5%と推計され、4人に1人が高齢者になります。

また、その後も、高齢者人口、高齢化率ともに上昇し続け、2050年(令和32年)には、高齢者人口が162,270人、高齢化率が36.3%となる見込みです。

藤沢市の高齢者人口の将来の見通し

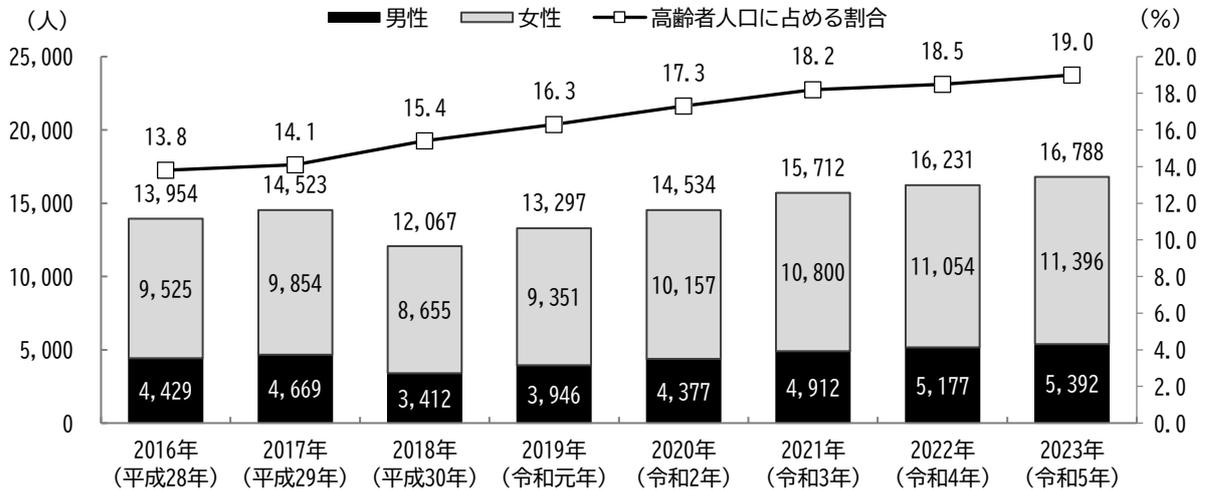


※令和4年度 藤沢市将来人口推計から引用(令和2年国勢調査に基づく推計値)。各年10月1日現在。

○ ひとり暮らし高齢者の動向

ひとり暮らし高齢者台帳によると、2023年（令和5年）10月1日現在、70歳以上のひとり暮らし高齢者は16,788人と増加傾向にあり、高齢者の1割以上がひとり暮らしをしている状況です。

藤沢市のひとり暮らし高齢者の推移



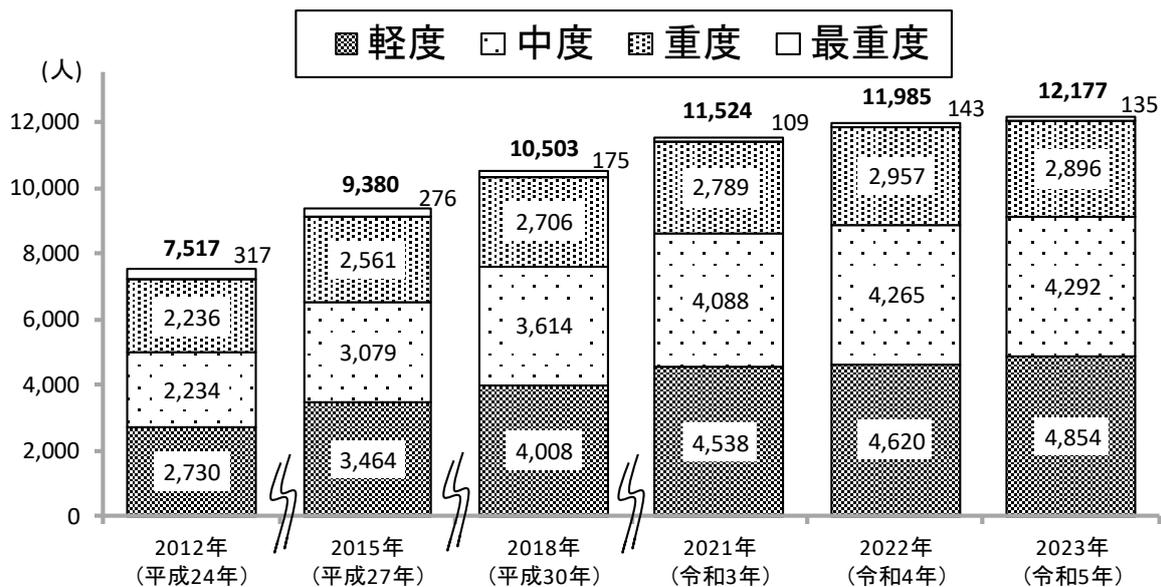
※ ひとり暮らし高齢者台帳に基づく。各年10月1日現在。

※ 2018年(平成30年)より年齢基準を65歳以上から70歳以上に変更。

○ 認知症高齢者の動向

介護保険認定調査の「認知症高齢者の日常生活自立度」により、要介護・要支援認定を受けている人で認知症があると認められたものは、2023年（令和5年）9月末現在で12,177人となり、毎年増加傾向にあります。

藤沢市の認知症高齢者の推移



※2012年(平成24年)までは年度末現在。2015年(平成27年)以降は9月末現在。

※住所地特例該当者及び第2号被保険者を含む。

2 エイジフレンドリーシティの取組みを進める上での基本目標

藤沢市の理想とする高齢社会像の実現に向けて、次の 8 項目を基本目標に掲げ、重点的に取組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていきます。

理想とする高齢社会像

「一人ひとりの想いに寄り添えるまち ふじさわ」

基本目標 1 自分らしく過ごせる生きがいづくりの推進

2025 年を迎え、高齢者が住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けていくためには、一人ひとりに合った地域での関わりを続けられるようにしていくことが大切であり、その生活の中での社会参加への貢献を生きがいづくりにつなげていくことで、高齢者がいきいきと活動することが大切です。また、「集う」ことにこだわらない「居場所づくり（社会参加）」や、好きなこと・得意なこと、ICT などを活用した「出番づくり（社会的役割）」として、個人の生きがいにつながる取組を進めます。

基本目標 2 誰ひとり取り残さない地域づくりの推進

近年における社会の変化により、今後、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えていく見込みであることや地域におけるコミュニティが希薄化する中、孤立してしまう状態や振り込め詐欺などの犯罪に巻き込まれてしまうことを防ぐために、日頃からの声かけや啓発活動など地域内におけるつながりの強化のため、地域福祉を支える関係機関や団体との連携による支援体制を推進します。

また、身近なコミュニティによる平常時からの顔の見える関係づくりや見守りの取組などは、災害時などの非常時の助け合いにつながることや各自において「災害時の備え」について、普及啓発を行うなど、「取り残さない、取り残されないコミュニティ」、「見守り上手・見守られ上手のまちづくり」を推進します。

基本目標 3 健康づくりと介護予防、自立支援・重度化防止に向けた支援

歳はだれでも平等にとるものでありながら、生活習慣やライフスタイル、社会との関わり方などにより、健康状態に大きく影響が出るものであることから、『ヘルスケア』及び『コミュニティケア』の視点を持ち、生活習慣病予防やフレイル予防などに取り組んでいくことが大切です。

このことから、介護予防事業と連携した高齢者の保健事業の実施、更に、専門職が介護予防のプログラムを実施する場や身近な地域で気軽に参加でき、地域でのお互いの見守りにもつながる公園体操などの地域活動を充実させていきます。

基本目標 4 認知症施策の総合的な推進 ①知る②集う③支える④備える

「知る」「集う」「支える」「備える」をキーワードに、地域、医療・保健・福祉の専門職、民間企業等多様な主体の人と連携し、支援を実施していきます。

増加する認知症高齢者に対する支援として、認知症本人及びその家族の視点に立ち、引き続き「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」をめざし、多様な主体と協働して認知症施策を総合的に推進します。

基本目標 5 医療・介護及び福祉連携による生活支援の充実

日常生活における医療・介護などのサービスの提供に加え、医療及び介護のニーズをあわせ持つ高齢者が増加することに対応するため、医療・介護及び福祉の連携による支援体制づくりが必要です。

医療機関からの退院支援や日常の在宅療養の支援、急変時の対応、看取りなど、様々な状態へ迅速に対応することが望まれます。

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り在宅生活が継続できるよう、医療・介護及び福祉が連携・協力した一体的な支援体制づくりを進め、高齢者の地域での日常生活を支援します。

基本目標 6 介護保険サービスの適切な提供

今後の介護サービス基盤の整備においては、高齢者人口はもとより、地域の実情、介護離職ゼロの実現、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの整備状況なども踏まえて、ニーズを的確に把握し、中長期的な視点をもって進めていく必要があります。

そして、計画的な基盤整備を進めるにあたっては、慢性的に不足している介護人材の確保が必要不可欠であり、介護現場における職員の定着や生産性向上も視野に入れた支援の促進を図る必要があります。

計画的に基盤整備を進めるとともに、各種指導、ケアプラン点検などの強化による介護保険事業の適正な運営を推進し、適切なサービスが提供される体制づくりをめざします。

基本目標 7 地域に根差した相談支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくためには、社会構造や生活環境の変化に応じた、地域の生活圏域ごとの様々な課題に対応する相談体制の充実が求められます。

今後、ますます複合化・複雑化する支援ニーズや地域課題に対応するため、13圏域における断らない相談体制の更なる強化に加え、包括的な相談として様々な機関が重なり合い支援を展開する重層的支援体制の整備など、地域づくりに向けた支援を強化していきます。

基本目標 8 安心して住み続けられる環境の整備

高齢者が安心して住み続けられる生活環境を築くためには、身体の状態や日常生活におけるニーズなどの状況に応じた、住みやすい生活環境であることが重要です。多様化する高齢者のライフスタイルに応じた居住環境の確保やバリアフリー化などの地域環境の整備について、関係機関と連動した取組が求められています。

また、災害時の施設入所者等の避難及び健康維持への取組として、普段からの地域コミュニティでのつながりの重要性や災害時における介護事業所や地域等との連携による支援体制の構築、避難所生活における健康維持への取組を推進していきます。

○施策体系

基本目標		施 策	
1	自分らしく過ごせる生きがいきづくりの推進	施策1 生きがいきづくり推進	(1) 高齢者の多様な活動・居場所の支援 (2) 生涯学習などの支援 (3) 終活・ACP等の普及啓発 (4) ICTの活用・支援
		施策2 社会参加活動の支援	(1) ボランティアの育成・支援 (2) 高齢者の就労・就業支援の促進 (3) 外出機会の創出
2	誰ひとり取り残さない地域づくりの推進	施策1 地域コミュニティの活性化	(1) 地域活動団体への支援 (2) 地域福祉を支える関係機関等との連携・支援の推進
		施策2 安全・安心なまちづくりの推進	(1) 日頃の安全対策の推進 (2) 地域と連携した見守り活動の推進
3	健康づくりと介護予防、自立支援・重度化防止に向けた支援	施策1 地域支援事業の連動	(1) 地域支援事業（各事業）との連携
		施策2 健康づくりの推進	(1) ライフステージに応じた健康づくりの推進
		施策3 介護予防、自立支援・重度化防止の取組	(1) 一般介護予防事業の推進 (2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (3) 生活支援の体制整備 (4) 地域ケア会議の開催
4	認知症施策の総合的な推進	施策1 認知症に関する正しい理解の推進	(1) 認知症を正しく理解するための普及・啓発の実施
		施策2 認知症の人の生活における安産な地域づくりの推進	(1) 地域における支援体制の推進 (2) 見守り体制の整備 (3) 住まいなどの生活環境の整備

	認知症施策の総合的な推進（続）	施策3 認知症の人の社会参加の支援	(1) 社会参加の機会の確保
		施策4 意思決定支援及び権利利益の保護	(1) 権利擁護の推進
		施策5 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	(1) 認知症の早期発見・早期受診・診断・対応
		施策6 相談・支援体制の整備等	(1) 認知症本人や家族の視点を大切に した支援体制の整備 (2) 若年性認知症の人への支援 (3) 地域の相談・支援体制の充実
		施策7 認知症の予防等	(1) 認知症予防のための事業と普及啓発
5	医療・介護及び福祉連携による生活支援の充実	施策1 日常生活の支援	(1) 生活支援サービスの提供 (2) 在宅福祉サービスの提供 (3) 介護者への支援
		施策2 在宅医療・介護連携の推進	(1) 多機関協働による包括的支援体制の推進
6	介護保険サービスの適切な提供	施策1 介護サービス基盤の整備	(1) 施設・居住系サービス基盤の計画的な整備 (2) 在宅生活を支えるサービス基盤の整備
		施策2 介護人材の確保と介護現場の生産性向上	(1) 多様な人材の参入促進と介護職員の定着促進・育成支援 (2) 介護現場の生産性向上の推進
		施策3 介護保険制度の適正な運営	(1) 介護給付費等の適正化推進と介護サービスの質の向上 (2) 適正な要介護認定と認定事務の効率化 (3) 低所得者に対する支援
7	地域に根差した相談支援の充実	施策1 地域の相談支援体制の充実	(1) 地域の相談支援体制の機能強化 (2) 権利擁護の推進 (3) 重層的な支援体制の整備
8	安心して住み続けられる環境の整備	施策1 住まいなどの生活環境の整備	(1) 多様な住まい方の確保・支援 (2) 人にやさしいまちづくりの推進
		施策2 非常時（災害・感染症等）の対応	(1) 自然災害時における施設入所者等の避難及び健康維持への取組 (2) 感染症対策

3 8つのトピックにおける取組事項

(1) 屋外スペースと建物

8-1-(2) 人にやさしいまちづくりの推進

- ・ 公共施設・民間施設のバリアフリー化
- ・ 都市公園のバリアフリー化
- ・ 歩行空間ネットワーク整備事業
- ・ 道路バリアフリー化の推進
- ・ 公共交通機関のバリアフリー化

(2) 交通機関

8-1-(2) 人にやさしいまちづくりの推進

- ・ 移動交通手段の確保
- ・ 湘南すまいるバス

(3) 住居

8-1-(1) 多様な住まい方の確保・支援

- ・ 養護老人ホーム
- ・ 高齢者向け市営住宅
- ・ 高齢者の住まい探し支援

(4) 社会参加

1-1-(1) 高齢者の多様な活動・居場所の支援

- ・ シニア世代の企業支援
- ・ いきいきシニアセンター（老人福祉センター）
- ・ ゆめクラブ藤沢（老人クラブ）
- ・ 高齢者福祉大会・高齢者スポーツ大会
- ・ 敬老事業・敬老祝金
- ・ いきいきシニアライフ応援事業
- ・ 老人憩の家・老人ふれあいの家
- ・ 地域ささえあいセンター
- ・ 地域の縁側

1-1-(2) 生涯学習などの支援

- ・ 生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」
- ・ 高齢者を対象とした生涯学習
- ・ 図書館宅配サービス

1-2-(3) 外出機会の創出

- ・ スマートフォンを活用した事業（みんなチャレ）

(5) 尊敬と社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）

7-1-(2) 権利擁護の推進

- ・高齢者虐待の防止
 - ・ふじさわあんしんセンターへの支援・連携
 - ・成年後見制度利用支援事業
 - ・日常生活自立支援事業への助成
 - ・市民後見人の育成・支援
- 8-2-(1) 自然災害時における施設入所者等の避難及び健康維持への取組
- ・防災ラジオの配備
 - ・避難行動要支援者の避難支援体制づくり
 - ・避難所等における要配慮者支援
 - ・避難確保計画の作成促進及び避難訓練の支援
 - ・介護事業所における避難訓練等の充実
- 8-2-(2) 感染症対策
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を経て

(6) 市民参加と雇用

- 1-2-(1) ボランティアの育成・支援
- ・ふじさわボランティアセンターとの連携
 - ・地区ボランティアセンターへの支援
 - ・いきいきパートナー事業
 - ・チーム FUJISAWA2020 の活用・周知
- 1-2-(2) 高齢者の就労・就業支援の促進
- ・シルバー人材センターへの支援
 - ・中高年齢者向け就労支援セミナー
- 2-1-(1) 地域活動団体への支援
- ・自治会・町内会への支援
 - ・市民参加型団体等の育成・支援
 - ・愛の輪福祉基金による活動団体助成
- 2-1-(2) 地域福祉を支える関係機関等との連携・支援の推進
- ・藤沢市社会福祉協議会との連携
 - ・地区社会福祉協議会への支援

(7) コミュニケーションと情報

- 1-1-(4) ICTの活用・支援
- ・デジタルデバイドの解消
- 2-2-(1) 日頃の安全対策の推進
- ・高齢者の交通安全教室など
 - ・高齢者世帯等への防火指導
 - ・特殊詐欺などへの防犯対策
- 2-2-(2) 地域と連携した見守り活動の推進
- ・高齢者見守りネットワーク
 - ・友愛チーム

- ・保護司会（藤沢地区）との連携

(8) 地域社会の支援と保健サービス

- 1-1-(3) 終活・ACP等の普及啓発
- 3-1-(1) 地域支援事業（各事業）との連携
 - ・連絡会の開催
- 3-2-(1) ライフステージに応じた健康づくりの推進
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 3-3-(1) 一般介護予防事業の推進
 - ・一般介護予防（普及啓発の推進）
 - ・一般介護予防（地域への専門職の派遣）
 - ・地域介護予防活動支援事業
 - ・耳の聞こえに関する支援
- 3-3-(2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進
 - ・介護予防ケアマネジメント
 - ・訪問型サービスA（基準緩和型サービス）
 - ・訪問型サービスC（短期集中予防サービス）
- 3-3-(3) 生活支援の体制整備
 - ・生活支援コーディネーター
 - ・協議体の開催
- 3-3-(4) 地域ケア会議の開催
 - ・地域ケア会議
- 5-1-(1) 生活支援サービスの提供
 - ・生活支援型ホームヘルプサービス
 - ・ごみの一声ふれあい収集
 - ・高齢者はり・きゅう・マッサージ利用助成事業
 - ・ふれあい入浴事業
 - ・あんしんみまもりカード
- 5-1-(2) 在宅福祉サービスの提供
 - ・緊急通報サービス
 - ・紙おむつの支給
 - ・寝具乾燥消毒サービス
 - ・一時入所サービス
 - ・訪問理美容サービス
 - ・藤沢市福祉タクシー利用券
 - ・福祉有償運送
 - ・高齢者世帯等の現況調査
- 5-1-(3) 介護者への支援
 - ・ケアラー（介護者）に対する支援の充実
 - ・家族介護者教室

5-2-(1) 多機関協働による包括的支援体制の推進

- ・在宅医療支援センター
- ・在宅医療推進会議
- ・在宅医療に関する普及啓発
- ・多職種研修会
- ・在宅療養者等歯科診療推進事業（お口の相談窓口）
- ・藤沢市障がい者等歯科診療事業
- ・かかりつけの普及啓発

6 介護保険サービスの適切な提供

6-1 介護サービス基盤の整備

6-2 介護人材の確保と介護現場の生産性向上

6-3 介護保険制度の適正な運営

7-1-(1) 地域の相談支援体制の機能強化

- ・福祉総合相談支援センター（総合相談）
- ・いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）
- ・基幹型地域包括支援センター
- ・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)
- ・地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」・「バックアップふじさわ社協」
- ・地区福祉窓口
- ・民生委員・児童委員
- ・ふじさわ安心ダイヤル24
- ・消費生活相談

7-1-(3) 重層的な支援体制の整備

- ・重層的支援体制整備事業

複合的な取組

4 認知症施策の総合的な推進

- 4-1 認知症に関する正しい理解の推進
- 4-2 認知症の人の生活における安全な地域づくりの推進
- 4-3 認知症の人の社会参加の支援
- 4-4 意思決定支援及び権利利益の保護
- 4-5 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- 4-6 相談・支援体制の整備等
- 4-7 認知症の予防等